

岡山県保険医協会会員各位

医薬品の入手困難に関する緊急アンケート

平素より協会の諸事業にご高配を賜りありがとうございます。日医工と小林化工の薬機法違反に端を発する医薬品の不安定供給は、新型コロナ流行による追い打ちもあり、今なお事態の収拾には至っていません。そのようなさなか、「咳止めがまったく手に入らない」「免疫抑制剤がないので入院ができない」などの深刻な声が協会に寄せられ始めました。他県でも同様とのことです。当会ではこれまでも国に対し、医薬品の安定供給に積極的に取り組むことを要望してきましたが、改めての緊急要請を予定しています。つきましては、下記の実態調査にご協力くださいますようお願いいたします。

岡山県保険医協会 理事長 木村 哲也

1、基礎情報 (該当するものに○印をおつけください。②はご記入ください)

基礎情報① ・病院 ・医科診療所 ・歯科診療所

基礎情報② 主たる診療科を1つだけご記入ください ()

2、今年8月以降、入手困難な医薬品はありますか？ 併せて薬剤の種類もご教示ください。

(例：咳止め、鎮痛解熱剤、抗生剤、麻酔剤、等) * 院外処方の場合、薬局の状況をお知らせください。

・入手困難な医薬品がある ・入手困難な医薬品はない

- ① 全く入手できない医薬品
- ② 今後入手困難になりそうな医薬品

3、医薬品が入手できなくなったことで診療への影響は起きていますか？

(例：検査ができない、入院ができない、等) * できるだけ具体的にご記入ください。

4、日医工と小林化工の薬機法違反の発覚(2020年4月)から既に3年が経過しているにもかかわらず、医薬品の不安定供給が今なお解消されていないことについて、どうお考えですか？ 併せて国への要望もお聞かせください。

* 不安定供給は、①原薬の調達不足、②多くの製薬メーカーで点検のため稼働力低下、③一部メーカーの工場売却による稼働停止、などが背景にあるとされています。

ご協力ありがとうございました

岡山県保険医協会 (FAX 086-277-3371) までご返信ください